

# 第16回「議員と語りかい」報告書

環境福祉常任委員会（：No.1）

開催日	平成27年8月18日（火） 午後7時00分 ～ 午後9時00分		
開催場所	議会棟 第1委員会室		
団体名	人権を守る会かごしま	参加人員	10人 （男：8人 女：2人）
出席議員	時任 英寛、 宮本 明彦、 宮内 博、 蔵原 勇、 今吉 歳晴 植山 利博、 中村 満雄、 徳田 修和		
役割分担	委員長（時任 英寛） 副委員長（宮本 明彦） 記録係（今吉 歳晴）		
テーマ及び具 体的な内容	人権宣言のまちづくりについて 部落差別をはじめとした差別撤廃を市として宣言し、かたちにしてほしい		

◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回答

<意見交換会での主な意見等>

◇部落差別問題については、隼人町時代に人権宣言をしていたが、合併後の今、行政の取組も薄れてきているのではないかと実感する。同和対策事業が終了した今、一般事業の中で対応していくことになるが、時代の変遷と共に新しい事業をやっていくことも必要である。どんな事業を希望されるか。

◆環境改善について問題は残っているが、望むのは教育的啓発であり同和問題だけでなく障がい者、外国人問題等差別は今も残っている。特別措置法は一般の水準に追いつくための措置法であったわけであり、貧困者自立支援法の下で地区については今後も対策を講じていくべきと思う。条例、宣言等により発信していただきたい。

◇地域自体が差別されるという地区を限定した部落差別への取組は、差別そのものを残していくことに繋がるのではないかと懸念する。混住化が進む中、同和地区の指定を受けなかった地区でどのような差があったか。

◆隼人地区は手を挙げて積極的に事業の導入をしてきたが、他の地区はそれほど表に出ていないのでデータがない。同和地区だけを取り上げての調査は、場所を限定しての調査になるので難しい面があるが、未指定地区は環境改善等進んでいないのが事実である。

◇法務局が受けている人権審判処理件数の中で、2006年障がい者差別1,476件、外国人差別502件、同和問題477件。2014年は、障がい者差別が1,838件、同和問題は417件で、若干であるが減少している。同和対策事業による一定の成果ではないかと思うがどう評価されるか。

◆現実問題として、学校でも職場でも表にはでていないが差別は依然残っており、特別措置法は部落差別をなくすための応急的な措置であり、差別がある以上特別措置法が切れたから対策を講じないというのは明らかに間違い。今後は一般的な施策として対応していくべきと思う。

◇学校での教育は大事だが、子どもは家庭での教育が大きく左右するので、大人向けの啓発が大切と思う。行政に対してどのような対応を望むか。

◆高い年齢層、企業への啓発等行政評価の中でも指摘されている。私どもも企業訪問での研修の呼びかけや、国も労働局（都道府県労働局）を通じ、企業に人権、同和問題に関する研修を設けるよう指導している。応じているところが少ないのが現状。学校行事の中ではPTA研修会等で同和問題を取り上げてもらうよう教育委員会の依頼を受けて研修の機会が増えている。一労働者は研修を受ける機会が少ないので事業者が取り組んでいただくのが一番効果的と思う。

◇差別撤廃を市として宣言してほしいとのことだが、県内の法務局への人権問題に関する相談件数は2006年の障がい者問題相談件数11件と最も多く、同和問題5件、2014年では障がい者問題の件数が1件となっている。人権問題は多岐にわたる中でテーマの頭部分に「部落差別をはじめとした差別撤廃」としなければならない理由は何か。

◆法務局等、表に出てくる件数は少ないが、差別を感じている人、子どもの将来を心配している人は相談することなく自分自身で解決しているのが現実の姿である。インターネットによると、法務局、地方法務局が新規で救済手続きを開始した人権審判事件は、最近の情報誌では2万1,718件と紹介されている。特別対策法は終わったが、部落差別だけに限って措置してほしいとは思っていない。教育啓発をしっかりしてほしい。一般的対策として強化してほしいと願っているのがあって、1998年に制定された鹿児島県の人権宣言の決議では、当初「部落差別をはじめとした」文言はなかったが、県議会でも議論の末、代表的なあらゆる要件が含まれている部落差別の問題を文面の頭に入れて差別をなくしていこうという表現に切り替えていただいた。